

積算疑義の申立に対する回答書

- 1 案件番号 2026100205001
- 2 工事名 千田地区下水管移設8－1号工事
- 3 開札日 令和8年 8月 4日
(再度の入札を実施した場合は、再度の入札の開札日)

申立内容	回 答
1. 薬液注入について 注入設備据付・解体工（車上）の注入時のトラック損料が計上されていないので違算である。 2. 第 AMA0023号 明細書 3行目 注入設備据付・解体工（車上）（二重管ストレーナ）について トラック損料（注入時）注入日数×1.7日分が計上されていないと思われますが、確認をお願いします。 3. 「第AMA0023号 明細書 薬液注入」内の疑義について 注入設備据付・解体工（車上）の項目において、注入時の車上プラント用トラックの損料が抜けているものと思われる。 運転日数3.314日（凡そ）×不稼働係数1.7（←通常1.8であると思われるが、当現場では質疑回答書に明示してあったように1.7と仮定）分の車上プラント用トラック費用（直工で66,500円程度）が抜けおちていると思われる。 ※以前他工事でも同様の違算あり 以上、公正な競争を阻害されていると懸念される状況ですので、ご検討ください。	1. ～3. について 申立内容のとおり、トラック損料（注入時）が計上されていませんでした。

検証結果
積算疑義申立のあった事項について内容を確認した結果、市の積算に誤りがあり、落札候補者に変更が生じる結果となりました。 このため、当該入札を中止します。